

## 令和 8 年度における国土交通省 EBPM 取組方針

### 1. 令和 8 年度の国土交通省における EBPM の取組

令和 8 年度においても、「EBPM 取組方針（令和 8 年度）」（令和 8 年 2 月 17 日 内閣官房行政改革推進本部事務局）や「令和 8 年度国土交通省行政事業レビュー行動計画」（令和 8 年 4 月 30 日）等と整合しつつ、政策の立案・改善や予算編成過程において行政事業レビューを活用するなど、幹部職員や管理職を含めて組織的に EBPM の考え方に基づいた取組を実践する。この一環として、必要に応じて外部有識者等からの助言を得つつ、本年度においては具体的に以下の内容に取り組む。

#### (1) 行政事業レビューにおける基礎的な EBPM の実践

国土交通省合理的根拠政策立案推進・情報政策本部（以下「本部」という。）は、EBPM 的観点から内容を確認し、必要に応じて助言を行う。具体的には、行政事業レビューシートにおける全体のロジックの明確化や各アクティビティに対応した成果指標の設定状況の確認等を行う。

また、各政策担当部局は、行政事業レビューシートにおいて、現状や課題を分析し、政策効果を高める観点から、アクティビティからアウトカム等に至るまでのロジックがより適切になるよう検討する。

## (2) EBPM の推進を担う人材育成

本部は、各政策担当部局の政策立案の実務を担う職員を対象として EBPM の理解の促進のための研修を開催する。また、必要に応じ専門的な人材を確保する。

具体的には、EBPM の基本的な知識や考え方を習得するための基礎的な研修を実施する。また、より実務に即した研修として、これまでの実際の改善内容等を題材に、有識者も参加する実践的なワークショップ形式の研修を開催する。

併せて、国土交通大学校が実施する研修を充実するほか、総務省が実施する統計研修等の省庁横断的な研修等の受講も促し、個々の職員の知識の習得を支援する。

また、各政策担当部局は、EBPM に関する職員の能力向上のため、上述のような研修機会に参加するよう努める（別紙参照）。

## (3) 優良な事業改善の取組（優良事業改善事例）の省内展開

「令和8年度 国土交通省行政事業レビュー行動計画」に示されている優良事業改善事例の選定と表彰にあたって、本部は国土交通省行政事業レビュー推進チーム（統括責任者：官房長）に対し、EBPM の観点から優良な事業改善の取組に相応しい行政事業レビューシートを推薦する。

併せて、優良事業改善事例を省内展開し、今後の行政事業レビューシートの改善に向けた省内の意識啓発を図る。

## (4) 行政事業レビュー以外における EBPM の実践

各政策担当部局は、各局等の予算事業を対象とする行政事業レビュー以外の政策プロセス（規制の立案・評価・見直し、税制改正プロセス等）においても、EBPM の実践に努める。

## 2. 留意事項

EBPM とは、①政策目的を明確に設定し、②その目的の達成のために真に効果がある政策手段は何かなど、当該政策の目的と手段の関係を論理的に明らかにした上で、③この関係の裏付けとなるデータ等のエビデンス（根拠）を可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明瞭にする取組である。

特に、EBPM の検討に際しては、政策手段と目的の関係を論理的に明らかにするロジックモデルの検討とアウトカム指標の設定が重要であるが、長期アウトカムの設定が容易ではない、また、アクティビティとアウトカムの関係を十分に記載するために必要なデータを簡便に入手できないなどの課題がある。

このため、EBPM の取組を実践するに当たっては、以下に掲げる資料等も参照するとともに、国土交通分野のデータ整備・活用・オープンデータ化プロジェクト（Project LINKS）の活用も視野に入れつつ、EBPM の検討に取り組む必要がある。

なお、EBPM の実践にあたっては政策立案や事業改善を現場のニーズや課題を踏まえて行うため、地方公共団体や民間事業者等と丁寧な対話を重ねることが重要であることについても十分に留意する。

- 「EBPM ガイドブック ver1.2」（令和5年4月3日 内閣官房行政改革推進本部事務局）
  - 「府省横断的ワークショップの結果報告」（令和6年4月 内閣官房行政改革推進本部事務局・総務省行政評価局）
  - 「行政事業レビューシート作成ガイドブック ver.1.2」（令和7年3月31日 内閣官房行政改革推進本部事務局）
    - （別冊1：「基金シート作成ガイドブック ver1.1」）
    - （別冊2：行政事業レビューシート・基金シート改善のヒント ver1.1）
    - （別冊3：「公開プロセスを含めた政策効果の最大化に向けた工夫 ver1.1」）
  - 「行政事業レビューシート政策効果の測定と点検・改善のポイント」（令和8年3月 内閣官房行政改革・効率化推進本部事務局、総務省行政評価局）
- ※ なお、上記以外にも行政事業レビューシートの作成に役立つ資料を順次提供する予定である。

以上

## EBPM 関連の研修

1. (2)に関連して、国土交通省内外において実施される以下の研修等の機会を積極的に活用していただきたい。

### 1. 令和8年度における国土交通省の研修

#### (1) 国土交通省本省における研修

##### ① EBPM 研修（講義形式）

対象者：主として行政事業レビューシート作成の業務経験が少ない者

日 程：5月中旬頃（予定）

##### ② EBPM 研修（WS 形式）

対象者：主として行政事業レビューシートの作成経験者等

日 程：11月以降3回程度実施（予定）

#### (2) 国土交通大学校における研修（カリキュラムの一部に EBPM の講義を含む）

##### ① 初任係長（本省）研修

対象者：本省、施設等機関、特別の機関、観光庁、運輸安全委員会及び独立行政法人等の職員で、令和8年度に昇任した者及びこれと同等（係長昇任後、概ね1年以内で本研修未修了の者）と認められる者。

日 程：令和8年5月11日（月）～5月14日（木） 4日間（宿泊研修）

※ EBPMに関する講義は5月11日（月）16:20～16:50

##### ② 本省課長補佐級研修

対象者：本省、外局本庁の職員で、課長補佐、専門官の職及びこれらと同等の職にある者（ただし、総合職採用者を除く）。

日 程：令和8年6月29日（月）～7月2日（木） 4日間（宿泊研修）

※ EBPMに関する講義は6月29日（月）16:20～16:50

##### ③ 政策企画教養研修

対象者：国土交通省総合職採用の2年目職員

日 程：令和8年8月24日（月）～9月4日（金） 12日間（宿泊研修）

※EBPMに関する講義は8月27日（木）13:30～17:30（予定）

### 2. 他省の研修等

内閣府経済社会総合研究所経済研修所、総務省統計研究研修所等の実施する研修の受講も可能